

相続人代表者指定届兼現所有者届 (固定資産税・都市計画税)

令和 年 月 日

(あて先) 新 庄 市 長

下記のとおり、被相続人に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を地方税法第9条の2第1項の規定により届出いたします。

また、相続登記が完了するまでの間、この代表者を地方税法第343条第2項にいう現に所有する者(納税義務者)の代表とすることをあわせて申出します。

なお、今後本件に係る紛争があったときは、当方にて解決し、貴市には迷惑はかけません。

被相続人	住所								
	氏名					死亡年月日			
代表者	住所				連絡先(電話番号)				
	氏名		続柄		個人番号				
代表者以外の相続人	氏名又は名称(フリガナ)	続柄	住所又は所在地		個人番号				
確認事項	登記についてお伺いします。該当する記号に○をつけてください。								
	a すでに済ませた b 現在手続き中 c 近いうちに済ませる予定 d 全く未定								
すでに相続人代表者の名義で口座振替を申し込んでいる方のみお伺いします。									
a 口座振替を継続する b 口座振替を停止する									
処理欄	所有者	通称	世帯	個人	電算入力	備考			
						保有状況	土地	家屋	(未登記家屋)
	代表者					登記	済・未	済・未	済・未
	義務者					共有持分			
						口座名義人			
					相続税法58条				

※ この届出では、登記上の名義がかわるものではありません。

※ 物件が未登記家屋の場合、「未登記家屋異動申告書」を提出すると課税台帳の所有者を変更できます。

※ 被相続人名義で口座振替を申し込まれている場合は、新たに申込みが必要となります。